

はじめに

みなさまには、日頃より格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

当社は家計地震保険の再保険を扱う国内唯一の専門会社として昭和 41 年に設立されました。以来、再保険金支払体制の強化・充実に最大限の努力をばらうと共に、その裏付けとなる資産の管理・運用について細心の努力を払ってまいりました。

その結果、平成 13 年 3 月末現在の総資産残高は、6,372 億円に達しました。

社内の組織については、平成 12 年 7 月 1 日に業務の円滑な遂行を目指すためグループ制を導入し、8 月 1 日にはコンプライアンス推進体制の整備を図るためコンプライアンス推進室を設置し、さらに、資産のリスク管理体制の一層の充実を図るため 10 月 1 日にはリスク管理グループを設置するなど、事業環境の変化に対応する組織作りを推進してまいりました。

損害保険業界におきましては、平成 13 年 4 月 1 日に、合併により新会社が発足するなど事業環境の変化はめまぐるしく、その動きはさらに今後も続くものと思われま

す。家計地震保険制度における再保険分野を受け持つ当社としましては今後とも環境の変化、時代の要請に対応できる柔軟かつ効率的な経営を目指して努力を続けていく所存でございます。

本ディスクロージャー誌は、当社の現状と活動についてご理解をいただくために作成いたしました。お役に立てれば幸いです。

平成 13 年 8 月
日本地震再保険株式会社

取締役社長 足立和基

CONTENTS

会社の現況	1
1 経営方針	1
2 会社の特色	1
3 運営体制	1
(1)法令遵守の体制	1
(2)リスク管理の体制	2
(3)社外・社内の監査・検査体制	3
(4)有事の際の体制	3
(5)グループ制の導入	3
4 社会公共活動	4
(1)救命技能認定証の取得	4
(2)地球環境問題	4
5 トピックス	4
(1)地震保険制度(料率)改定	4
(2)ホームページの開設	5
保険の仕組み	6
1 地震保険制度発足の経緯	6
2 地震保険の内容	6
(1)担保する危険	6
(2)保険の目的	6
(3)保険期間	6
(4)保険金額	6
(5)支払保険金	7
(6)総支払限度額	7
(7)保険料率	7
3 再保険の仕組み	8
4 当社、元受社等および政府の保険責任	9
5 再保険料率	9
6 地震保険金支払いの仕組み	10
会社の概要	11
1 会社の沿革	11
2 会社の組織	11
(1)会社の機構	11
(2)営業機構	11
(3)店舗所在地の一覧表	11
(4)海外ネットワーク	12

CONTENTS

3 株主・株式の状況	1 2
(1)基本事項	1 2
(2)株式状況	1 2
(3)大株主	1 2
(4)資本金の推移	1 3
4 役員の状況	1 4
5 従業員の状況	1 6
事業の概況	1 7
1 直近の事業年度における事業の概況	1 7
(1)損益の状況	1 7
(2)資産の状況	1 7
(3)保険引受の状況	1 7
2 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	1 8
3 直近の3事業年度における業務の状況を示す指標等	1 9
(1)主要な業務の状況を示す指標等	1 9
(2)保険契約に関する指標等	2 0
(3)経理に関する指標等	2 0
(4)資産運用に関する指標等	2 3
経理の状況	2 8
1 直近の2事業年度における計算書類	2 8
(1)貸借対照表	2 8
(2)損益計算書	3 2
(3)キャッシュ・フロー計算書	3 4
(4)利益処分	3 5
(5)1株当たりの配当等及び1人当たりの総資産額	3 5
2 リスク管理債権	3 6
(1)破綻先債権	3 6
(2)延滞債権	3 6
(3)3ヶ月以上延滞債権	3 6
(4)貸付条件緩和債権	3 6
(5)リスク管理債権の合計額	3 6
3 債務者区分に基づいて区分された債権	3 6
(1)破産更生債権およびこれらに準ずる債権	3 6
(2)危険債権	3 6
(3)要管理債権	3 6
(4)正常債権	3 6
4 保険金等の支払能力の充実の状況(ソバツターマージン比率)	3 6
5 時価情報等(取得価額又は契約価額、時価及び評価損益)	3 8
(1)有価証券	3 8
(2)金銭の信託	4 0
(3)デリバティブ取引の情報	4 0

CONTENTS

地震保険の状況	4 2
1 地震保険契約都道府県別保有高および普及率	4 2
2 民間危険準備金・政府責任準備金推移表	4 3
3 平成 12 年度 支払保険金一覧表	4 4
損害保険用語の解説	4 7

会社の現況

1 経営方針

当社は、地震保険の普及を図り、地震等による被災者の生活の安定に寄与する目的で制定された「地震保険に関する法律」による家計地震保険制度における唯一の再保険専門会社であり、「家計地震保険制度の健全な運営を通して、豊かで安全な社会制度の維持・発展に寄与し、広く社会から信頼される企業を目指す。」ことを経営理念としております。

さらに、「社員の主体性・チャレンジ精神を原点において、

- (1) 環境の変化に迅速・果敢に挑戦し、公正・透明で健全な経営を実現する。
 - (2) 再保険金支払い体制を万全なものとし、有事における迅速かつ的確な対応を実現する。
 - (3) 資産運用は、流動性と安全性を第一義とし、それに収益性を加味して着実に行う。」
- ことを経営方針としております。

2 会社の特色

当社は、「地震保険に関する法律」第3条第1項(注)により、保険会社等が負う保険責任を再保険する会社として、また政府の再保険契約の相手方として設立された会社であり、家計地震保険制度の再保険機構における中核となる会社であります。

(注) 条文は、次のとおりです。

「政府は、地震保険契約によって保険会社等が負う保険責任を再保険する保険会社等を相手方として、再保険契約を締結することができる。」

3 運営体制

(1) 法令遵守の体制

当社は、法令等の遵守を経営の最重要課題の一つと位置付け、金融機関として求められる健全な企業風土の醸成に努めてきました。

平成12年8月にコンプライアンス推進室を設置し、各グループにコンプライアンス推進員を任命いたしました。更に同年12月には「コンプライアンス行動宣言」、「コンプライアンス規程」および「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、これに関し全社員を対象とする研修会を実施いたしました。

本年度は、前年度同様に全社員を対象とする研修を行うことに加え、コンプライアンス推進員による個別業務に関する法令等の研修を各グループ毎に実施して、コンプライアンスの推進を図ってまいります。

(2) リスク管理の体制

金融の自由化の進展、金融技術の高度化、複雑化など金融を取り巻く環境が急速に変化する中、リスク管理の重要性は益々高まってきております。

当社ではリスク管理を経営の重要課題と位置付け、リスク管理体制の整備・充実に努めています。具体的な取り組みとしては、リスクの状況を正確に把握し、適切に管理するため、リスク管理を統括する部署として「リスク管理グループ」を設置し、リスクの統合管理機能の強化を図るとともに、その状況を常務会、取締役会に定期的に報告しております。

資産運用リスクへの対応について

当社はその性格から巨大地震発生の際の再保険金支払いを迅速かつ確実にを行うことを第一義として、資産運用リスク管理を行っております。

a．市場リスク

金利、為替の変動による資産価値の下落幅の計測を行い、これに基づいてリスク量を限定しながら運用を行っております。

b．信用リスク

格付け機関の格付けを参考に、信用力の高い発行体に限定し、かつ同一発行体への集中を避けて投資しております。また、保有債券の発行体の信用状況を継続的に把握・管理しております。

c．流動性リスク

手元流動性を十分確保するとともに、換金性の高い資産での運用を行っております。

事務リスクへの対応について

権限や事務手続き等の規程を整備するとともに総合事務処理マニュアルを制定し、正確で迅速な事務処理を徹底しております。また、内部検査委員会による検査により、事務処理が定められた方法により実施されているかどうかを定期的にチェックする体制をとっております。

システムリスクへの対応について

システムのセキュリティ確保に重点を置いて規程を全面的に見直し、管理体制の充実に努めております。また、危機管理計画の見直しも進めております。

会社の現況

(3) 社外・社内の監査・検査体制

社外の監査および検査

当社は、保険業法第 129 条にもとづく金融庁の検査を受けることとなっております。

また、このほかに、商法特例法にもとづき、中央青山監査法人の監査を受けております。

社内の監査および検査

監査役が行う商法上の監査のほかに、当社では独立の組織として「内部検査委員会」を設置し、管理、財務、業務等の各部門に対し定期的に検査をしております。

検査結果は常務会、取締役会に報告しております。

また、検査では必ず前年度検査指摘事項のフォローアップを行い改善状況を確認しております。

(4) 有事の際の体制

資金調達体制整備

当社は、再保険金の支払いに備えて、常に流動性の高い資産で運用しており、基本的には 4 日以内に換金できるように準備しております。しかし、首都圏で巨大地震が発生した場合は、最悪、市場が機能せず換金が困難もしくは著しく不利な価格で売却せざるを得ない状況も予想されます。こうした事態にも備え再保険金の支払いに万全を期すために銀行と総枠 2,640 億円の融資協定を締結しております。

災害対策委員会の常設

巨大地震発生に備えた再保険金支払いの訓練、マニュアルの整備等を行う災害対策委員会を部レベルの常設機関にし、さらに充実した体制作りを目指しております。

なお、当委員会は巨大地震発生時には、そのとき設置される災害対策本部（本部長：社長）の事務局に自動的に移行します。

(5) グループ制の導入

少ない人材で幅広い業務を行うため、各業務ごとにグループ・チームを編成するグループ制を平成 12 年 7 月より導入しております。

（ p . 11 会社の概要 2 (1) 会社の機構ご参照 ）

4 社会公共活動

(1) 救命技能認定証の取得

大地震をはじめとする各種災害発生時等における負傷者救護に役立てるため、役職員は東京消防庁による上級救命講習を受講、修了し、「上級救命技能認定証」を取得しております。

(2) 地球環境問題

社内における紙、電気、ガスの省資源、グリーン購入、分別回収ボックスによるリサイクルに取り組んでいます。

また、事務所の冷暖房の温度設定を緩め、夏季は事務所内ノージャケット、ノーネクタイとしております。

5 トピックス

(1) 地震保険制度（料率）改定

平成 13 年 10 月 1 日より基本料率の改定と住宅の耐震性能に応じた割引制度の導入が予定されております。新しい地震保険料率は、下記のとおりとなります。

保険金額 1,000 円、保険期間 1 年につき

イ．基本料率

(単位：円)

等地別	建物および家財の料率	
	非木造	木造
1 等地	0.50	1.20
2 等地	0.70	1.65
3 等地	1.35	2.35
4 等地	1.75	3.55

1 等地 北海道、福島県、島根県、岡山県、広島県、山口県、香川県、福岡県、佐賀県、鹿児島県、沖縄県

2 等地 青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、茨城県、栃木県、群馬県、新潟県、富山県、石川県、山梨県、鳥取県、徳島県、愛媛県、高知県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県

会社の現況

- 3等地 埼玉県、千葉県、福井県、長野県、岐阜県、愛知県、三重県、
滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
- 4等地 東京都、神奈川県、静岡県

ロ．割引率（下記(イ)と(ロ)の重複適用は行なえません。）

(イ) 建築年割引率

建物が昭和56年6月1日以降に新築されたものである場合

割引率	10%
-----	-----

(ロ) 耐震等級割引率

建物の耐震等級（住宅の品質確保の促進等に関する法律に規定する日本住宅性能表示基準に定める等級）が下記に該当する場合

耐震等級	割引率
3	30%
2	20%
1	10%

(2) ホームページの開設

当社は、平成13年9月より広報および情報開示の一貫として、ホームページを開設し、最新情報、会社概要、地震保険のしくみ、採用情報などの情報を提供いたします。

URLは、次のとおりです。

<http://www.nihonjishin.co.jp>

保険のしくみ

1 地震保険制度発足の経緯

わが国は、世界的にも「地震国」といわれていますが、地震災害は、その発生がきわめて不規則であること、大地震の場合には甚大な被害をもたらすことから通常では、保険制度としては成立しにくいものと考えられていました。そのため過去において長年にわたり、地震保険制度についての研究、論議が繰り返されてきましたが、なかなか実現には至りませんでした。しかし、震災によって家屋・家財等の生活基盤を失った被災者の復興に役立つ家計地震保険制度創設は社会的な要請であり、損害保険業界において制度創設の研究が進められていました。

昭和 39 年（1964 年）6 月の新潟地震を契機に実現に向けての気運が高まり、政府と損害保険業界で保険制度を検討した結果、昭和 41 年（1966 年）5 月に「地震保険に関する法律」が制定され、この法律にもとづいて家計地震保険制度が発足しました。

制度発足時の地震保険の内容は、保険金額の限度額は建物 90 万円、家財 60 万円、支払保険金は全損の場合のみ補償、総支払限度額は 3,000 億円というものでありましたが、その後数回の改定を経て、現在は次のとおりとなっています。

2 地震保険の内容（平成 13 年 3 月 31 日現在）

地震保険は、居住用建物や家財を対象とする火災保険（住宅火災保険、住宅総合保険、店舗総合保険等）に、原則付帯されます。

（1）担保する危険

地震もしくは噴火またはこれらによる津波（以下「地震等」といいます。）を直接または間接の原因とする火災、損壊、埋没または流失によって、保険の目的について生じた損害

（2）保険の目的

居住の用に供する建物および家財（生活用動産）

（3）保険期間

1 年、長期（2 年～5 年）および短期

（4）保険金額

地震保険を付帯する家計火災保険金額の 30%～50%の範囲となります。ただし建物は 5,000 万円、家財は 1,000 万円が限度です。

保険のしくみ

(5) 支払保険金

建物・家財とも

全損.....保険金額の 100% (ただし、保険価額を限度とします。)

半損.....保険金額の 50% (ただし、保険価額の 50%に相当する額を限度とします。)

一部損.....保険金額の 5% (ただし、保険価額の 5%に相当する額を限度とします。)
を保険金として支払います。

(6) 総支払限度額

1回の地震等につき4兆1,000億円が限度です。

(7) 保険料率

地震保険料率は、保険の目的である建物および家財を収容する建物の構造、所在地で異なります。なお、平成13年10月1日より改定が見込まれております(p4ご参照)

保険金額1,000円、保険期間1年につき

(単位：円)

等地別	建物および家財の料率	
	非木造	木造
1等地	0.50	1.45
2等地	0.70	2.00
3等地	1.35	2.80
4等地	1.75	4.30

地震保険等地(地震危険が地域別に異なることから全国を四つの等地に区分しています。

この地震危険の等地區分は、地域における過去の地震の発生頻度と地震の規模などをもとに定めています。)

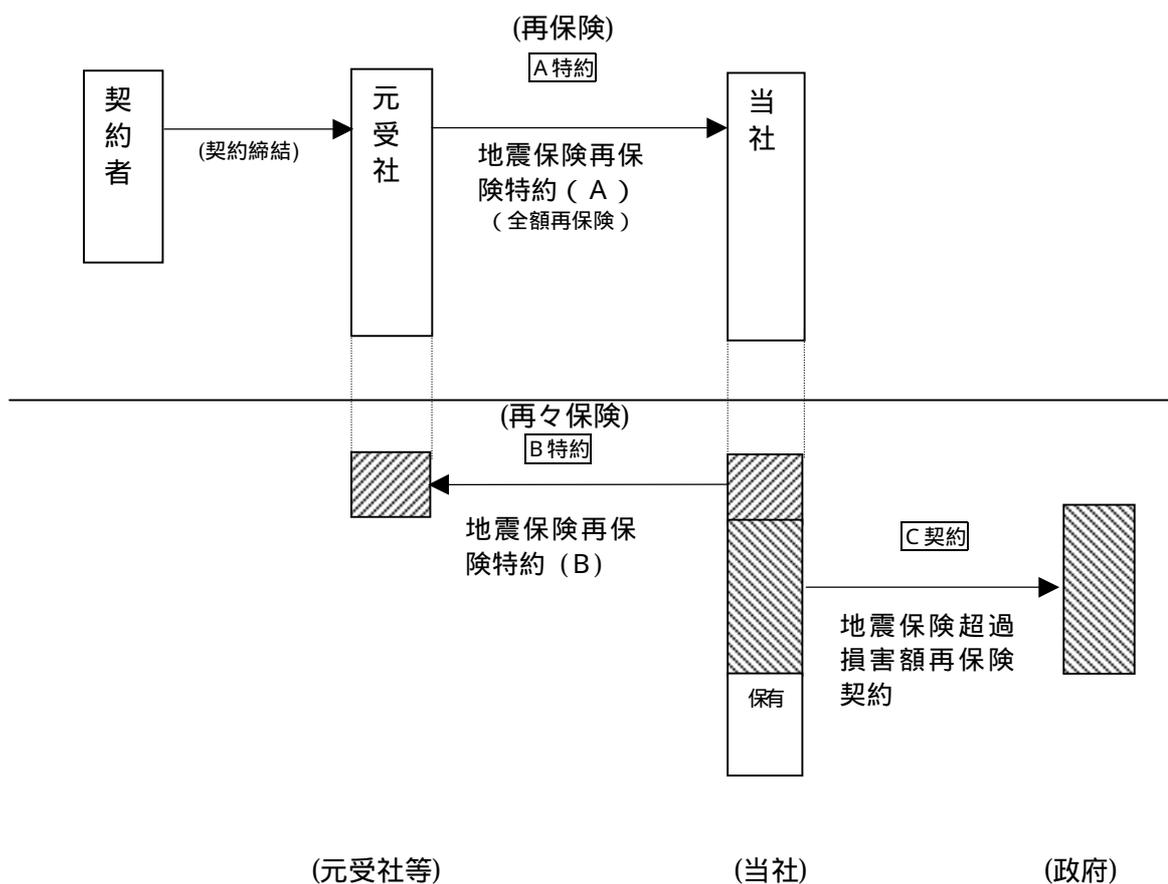
- 1等地 北海道、福島県、島根県、岡山県、広島県、山口県、香川県、福岡県、佐賀県、鹿児島県、沖縄県
- 2等地 青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、茨城県、栃木県、群馬県、新潟県、富山県、石川県、山梨県、鳥取県、徳島県、愛媛県、高知県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県
- 3等地 埼玉県、千葉県、福井県、長野県、岐阜県、愛知県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
- 4等地 東京都、神奈川県、静岡県

3 再保険の仕組み

地震保険は巨大地震等が発生した場合、巨額の保険金の支払いが予想されますが、保険会社の担保力には限度がありますので、再保険によって政府が保険責任を分担するという官民一体の制度となっています。

当社は、元受社が引き受けた地震保険契約の全責任を再保険特約により引き受け、その責任を均質化して元受社・トーア再保険株式会社（以下、「元受社等」といいます。）および政府に対しそれぞれの限度額に応じて再々保険し、その残余を保有しています。

以上の仕組みを図に示すとつぎのとおりとなります。

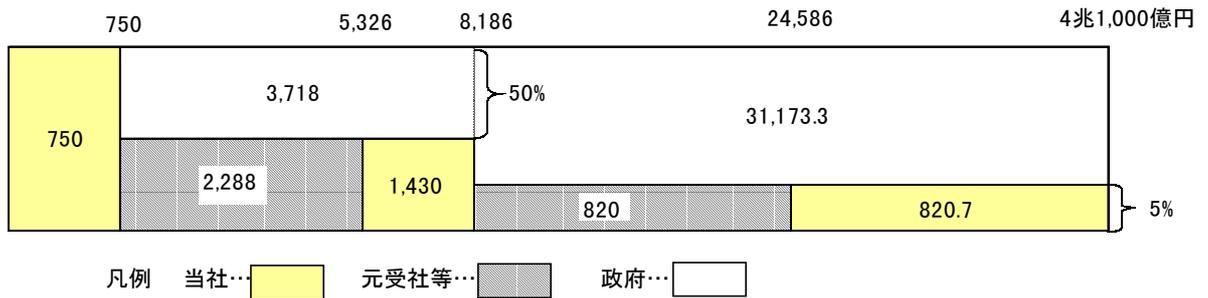


保険のしくみ

4 当社、元受社等および政府の保険責任

当社、元受社等および政府それぞれの責任限度額や責任負担の方法を簡単に図示したものが再保険スキームです。

現行の再保険スキームは、平成 11 年 4 月 1 日に次のとおり改定され、1 回の地震等につき政府は最大 3 兆 4,891.3 億円、当社と元受社等の民間保険会社は最大 6,108.7 億円、合計 4 兆 1,000 億円を負担することになっております。



具体的な例で説明しますと、1 回の地震等により 1 兆円の保険金が支払われた場合、当社、元受社等および政府それぞれの負担額は次のとおりとなります。

支払保険金 負担者	支払保険金			合 計
	750 億円までの部分	750 億円を超え 8,186 億円までの部分	8,186 億円を超え 1 兆円までの部分	
当 社	750 億円	1,430 億円	-	2,180 億円
元受社等	-	2,288 億円	90.7 億円	2,378.7 億円
政 府	-	3,718 億円	1,723.3 億円	5,441.3 億円
合 計	750 億円	7,436 億円	1,814 億円	1 兆円

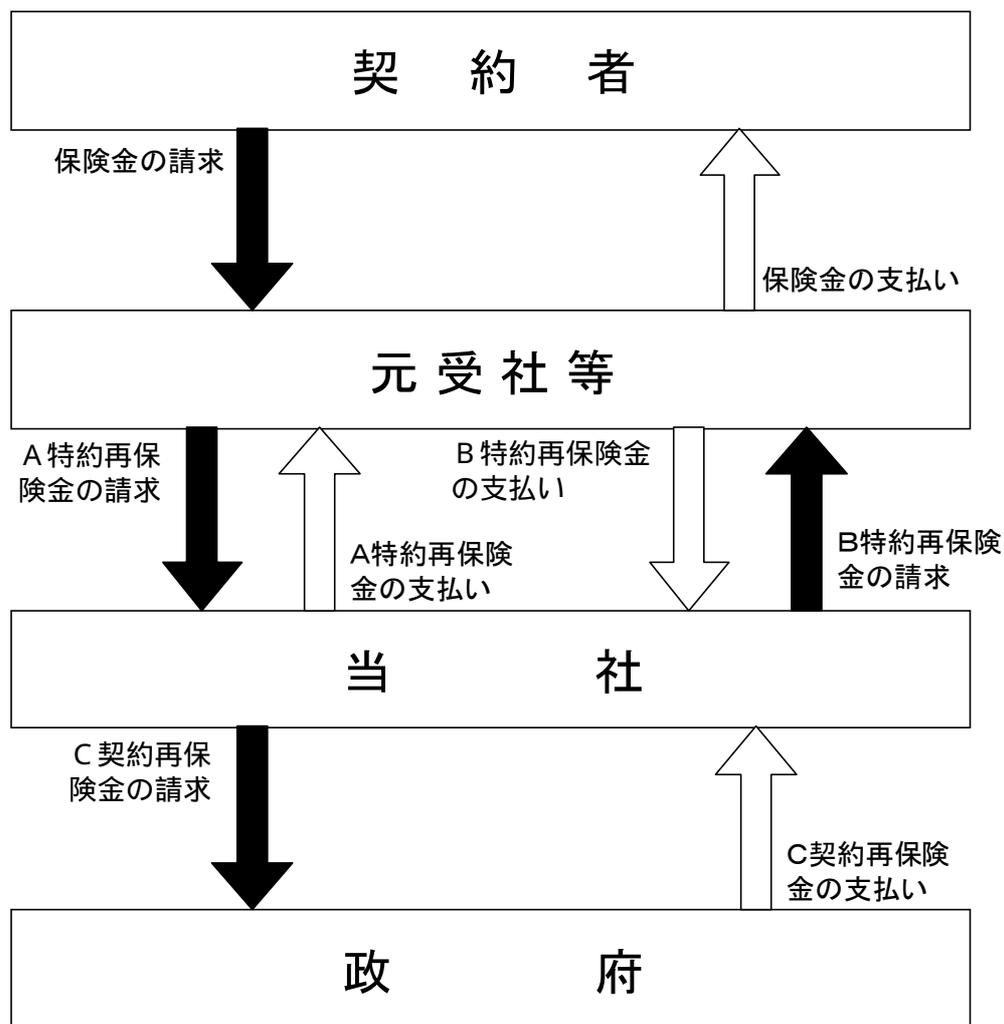
5 再保険料率 (平成 13年3月 31日現在)

地震保険は、他の保険種目と異なり、短い期間では大数の法則に乗りにくいので、この保険独特の方法で料率を算出しています。再保険料率の算出にあたっては、長期的に収入（再保険料）と支出（再保険金）が相償うよう合理的に定めることとされています。この趣旨に沿って、1494 年から 1995 年までの過去 502 年間に発生し被害をともなった 375 の地震について、これらの地震が現時点においてふたたび発生した場合、個々の地震災害によって見込まれる支払保険金を 1 地震ごとに算出し、これを前記の再保険スキームに当てはめ、当社、元受社等および

保険のしくみ

政府それぞれが負担すべき保険金を算出しています。375 地震全部についてのそれぞれの負担すべき支払保険金合計額の総支払保険金に対する割合を算出し、その値を元受社等および政府に対する再保険料率としています。

6 地震保険金支払いの仕組み



会社の概要

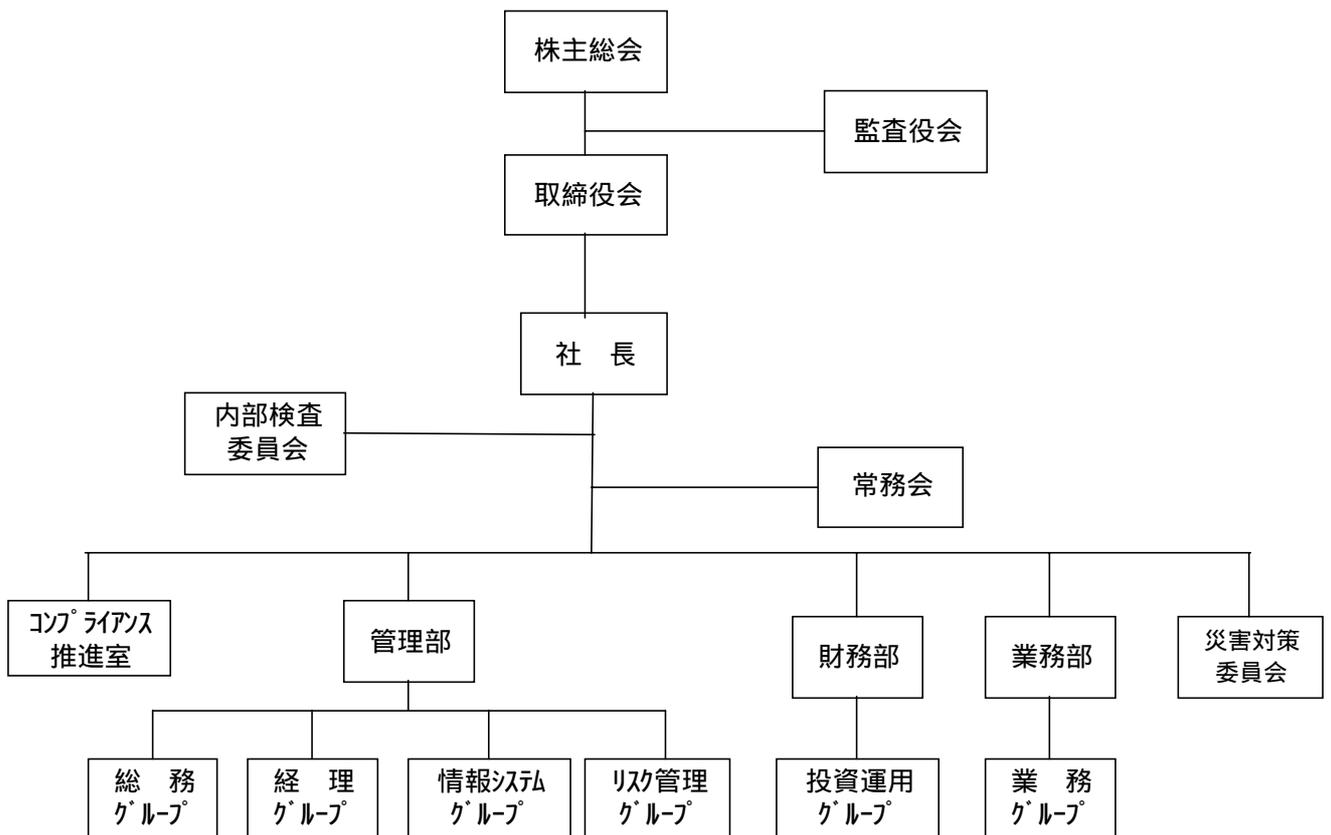
1 会社の沿革

- 昭和 41 年 5 月 30 日 国内損害保険会社 20 社の出資により資本金 10 億円で東京都千代田区に会社設立
- 昭和 41 年 6 月 1 日 地震保険事業免許を取得
- 昭和 41 年 6 月 1 日 営業開始
- 平成 8 年 7 月 1 日 所在地を東京都中央区に移転

2 会社の組織

(1) 会社の機構

(平成 13 年 7 月 1 日現在)



(2) 営業機構

ありません。

(3) 店舗所在地の一覧表

本社のみ 東京都中央区日本橋小舟町 8-1 小舟町富士プラザ内 TEL.03 - 3664 - 6074

会社の概要

(4) 海外ネットワーク

ありません。

3 株主・株式の状況

(1) 基本事項

株主総会開催時期	毎年4月1日から4か月以内に招集し、臨時総会の必要がある場合には随時招集いたします。
決算期日	毎年3月31日
公告掲載新聞	保険業法に定める公告は東京都において発行される日本経済新聞に掲載し、その他の公告は官報に掲載いたします。

(2) 株式状況

(平成13年3月31日現在)

発行する株式の総数	2,000千株
発行済み株式の総数	2,000千株
株主数	20名

(注) 額面1株当たりの金額は500円であります。

(3) 大株主

(平成13年3月31日現在)

株主名	持株数	持株比率
東京海上火災保険株式会社	300千株	15.0%
日動火災海上保険株式会社	237	11.9
安田火災海上保険株式会社	227	11.4
三井海上火災保険株式会社	180	9.0
住友海上火災保険株式会社	158	7.9
富士火災海上保険株式会社	123	6.2
日本火災海上保険株式会社	114	5.7
同和火災海上保険株式会社	102	5.1
トーア再保険株式会社	93	4.7
大東京火災海上保険株式会社	91	4.6

(注) 平成13年4月1日より日本火災海上保険株式会社と興亜火災海上保険株式会社は合併し日本興亜損害保険株式会社、同和火災海上保険株式会社とニッセイ損害保険株式会社は合併しニッセイ同和損害保険株式会社、大東京火災海上保険株式会社と千代田火災海上保険株式会社は合併しあいおい損害保険株式会社となりました。

会社の概要

(4) 資本金の推移

(単位：億円)

年度	平成10年度末	平成11年度末	平成12年度末
資 本 金	10	10	10

会社の概要

4 役員 の 状 況

(平成13年6月30日現在)

役名および職名	氏名・生年月日	職 歴
取締役社長 (代表取締役)	あだち かずもと 足立和基 昭和9年5月5日	昭和32年 4月 大蔵省入省 昭和62年 6月 同省理財局長就任 平成元年 7月 住宅金融公庫副総裁就任 平成 6年 6月 社団法人信託協会副会長就任 平成12年 6月 当社代表取締役社長就任
常務取締役 (代表取締役)	しらかし ひろし 新良貴寛 昭和12年4月25日	昭和37年 4月 日動火災海上保険株式会社入社 平成 3年 6月 同社取締役就任 平成 6年 6月 同社常務取締役就任 平成 9年 6月 当社代表取締役常務取締役就任
常務取締役 (代表取締役)	てらべ こうへい 寺部孝平 昭和13年10月20日	昭和36年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 平成 4年 6月 同社取締役就任 平成 7年 6月 同社常務取締役就任 平成 9年 6月 当社代表取締役常務取締役就任
常務取締役 (代表取締役)	はっとり たつお 服部辰雄 昭和13年12月19日	昭和37年 4月 大正海上火災保険株式会社入社(現三井海上) 昭和63年 6月 同社取締役就任 (平成3年社名変更) 平成 4年 5月 三井海上火災保険株式会社常務取締役就任 平成 8年 6月 同社常任監査役就任 平成10年 6月 当社代表取締役常務取締役就任
取 締 役	いしはら くにお 石原邦夫 昭和18年10月17日	昭和41年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成 7年 6月 同社取締役就任 平成13年 6月 同社代表取締役社長就任 平成13年 6月 当社取締役就任

会社の概要

役名および職名	氏名・生年月日	職 歴
取締役	ひぐち とみお 樋口 富雄 昭和17年10月22日	昭和40年 4月 日動火災海上保険株式会社入社 平成 5年 6月 同社取締役就任 平成13年 6月 同社代表取締役社長就任 平成13年 6月 当社取締役就任
取締役	ひらの ひろし 平野 浩志 昭和17年6月25日	昭和40年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 平成 6年 6月 同社取締役就任 平成11年 4月 同社代表取締役社長就任 平成11年 6月 当社取締役就任
取締役	うえむら ひろゆき 植村 裕之 昭和17年1月23日	昭和40年 4月 住友海上火災保険株式会社入社 平成 3年 6月 同社取締役就任 平成10年 6月 同社代表取締役社長就任 平成10年 6月 当社取締役就任
取締役	まつざわ けん 松澤 建 昭和13年3月30日	昭和35年 4月 日本火災海上保険株式会社入社 平成元年 6月 同社取締役就任 平成10年 7月 同社代表取締役社長就任 平成13年 4月 日本興亜損害保険株式会社代表取締役社長就任 平成13年 6月 当社取締役就任
常勤監査役	くぼた かずお 窪田 和男 昭和10年4月12日	昭和33年 4月 社団法人日本損害保険協会入社 平成 4年 6月 同会理事就任 平成 9年 6月 同会常務理事就任 平成12年 6月 当社常勤監査役就任

会社の概要

役名および職名	氏名・生年月日	職 歴	
監査役	せしも あきら 瀬下 明 昭和16年8月24日	昭和42年 4月	大東京火災海上保険株式会社入社
		平成 6年 6月	同社取締役就任
		平成10年 6月	同社代表取締役社長就任
		平成10年 6月	当社監査役就任
		平成13年 4月	あいおい損害保険株式会社代表取締役社長就任
監査役	おだ やすお 尾田 恭朗 昭和13年10月8日	昭和37年 4月	富士火災海上保険株式会社入社
		平成元年 6月	同社取締役就任
		平成 9年 6月	同社代表取締役社長就任
		平成13年 6月	当社監査役就任
監査役	すどう しゅういちろう 須藤 秀一郎 昭和10年2月18日	昭和39年 4月	同和火災海上保険株式会社入社
		平成 3年 6月	同社取締役就任
		平成10年 6月	同社代表取締役社長就任
		平成13年 4月	ニッセイ同和損害保険株式会社代表取締役社長就任
		平成13年 6月	当社監査役就任

5 従業員の状況

区 分	平成12年度末	平成12年度 増 減	平成12年度末		
			平均年齢	平均勤続年数	平均給与月額
	名	名	歳	年	千円
内務職員	20	2	42.5	11.0	405
営業職員	-	-	-		

(注) 1. 従業員には、使用人兼務取締役、退職者を含んでおりません。

2. 平均給与月額は平成13年3月の平均給与月額（時間外手当を含む）であり、賞与を含んでおりません。

事業の概況

1 直近の事業年度における事業の概況

(1) 損益の状況

経常収益

保険引受収益 581 億円に、資産運用収益 101 億円およびその他経常収益 31 百万円を加えた経常収益は 682 億円となりました。

経常費用

保険引受費用 571 億円に、資産運用費用 45 億円、営業費及び一般管理費 8 億円ならびにその他経常費用 51 億円を加えた経常費用は 677 億円となりました。

経常利益および当期利益

経常収益 682 億円から経常費用 677 億円を差し引いた経常利益は 5 億円となり、これに特別損益 31 百万円、法人税及び住民税 5 億円および法人税等調整額 3 百万円を加減算した当期利益は 35 百万円となりました。

(2) 資産の状況

資産の部

資産合計は 6,372 億円となりました。主な内訳は、現金及び預貯金 327 億円、コールローン 203 億円、買入金銭債権 129 億円、金銭の信託 186 億円および有価証券 5,422 億円です。

負債の部

負債合計は 6,356 億円となりました。主な内訳は、保険契約準備金 3,456 億円および受託金 2,824 億円です。

資本の部

資本合計は 15 億円となりました。

(3) 保険引受の状況

保険引受収益についてみると、受再保険料から出再保険料等を差し引いた正味収入保険料は 526 億円となりました。保険引受費用のうち支払保険金から回収再保険金を差し引いた正味支払保険金は 31 億円となったため当期の損害率は 6.4%となりました。元受社への再保険手数料である諸手数料及び集金費は 215 億円、危険準備金への繰入等による責任準備金繰入額は、252 億円となりました。また、営業費及び一般管理費は、社費削減に努めました結果 8 億円となりました。

事業の概況

2 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位：百万円)

項目 \ 年度	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度
経常収益 (対前期増減()率)	61,160 (5.4%)	62,917 (2.9%)	61,195 (2.7%)	67,175 (9.8%)	68,287 (1.7%)
経常利益 (対前期増減()率)	1,409 (-)	1,688 (19.8%)	1,077 (36.2%)	661 (38.6%)	534 (19.2%)
当期利益 (対前期増減()率)	18 (2.7%)	10 (45.4%)	25 (148.4%)	23 (7.7%)	35 (51.1%)
資本金 (発行済株式総数)	1,000 (2,000千株)	1,000 (2,000千株)	1,000 (2,000千株)	1,000 (2,000千株)	1,000 (2,000千株)
純資産額	1,396	1,406	1,431	1,484	1,519
総資産額	439,139	489,048	534,814	585,789	637,214
責任準備金残高 (対前期増減()率)	218,138 (17.1%)	249,743 (14.5%)	280,425 (12.3%)	313,343 (11.7%)	338,558 (8.0%)
貸付金残高 (対前期増減()率)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
有価証券残高 (対前期増減()率)	387,689 (16.6%)	440,779 (13.7%)	469,285 (6.5%)	522,178 (11.3%)	542,208 (3.8%)
ソルベンシー・マージン比率		96.8%	211.5%	179.0%	188.8%
配当性向	- %	- %	- %	- %	- %
従業員数	24名	24名	23名	22名	20名
正味収入保険料 (対前期増減()率)	45,150 (22.4%)	45,039 (0.2%)	44,515 (1.2%)	48,257 (8.4%)	52,637 (9.1%)

(注) 1. 平成10年度よりソルベンシー・マージン比率の計算方法が改正されていますが、平成9年度の比率は旧法令にもとづき計算した数値をそのまま記載しております。なお、当社数値は保険業法第132条第2項に規定する区分等を定める命令第3条第4項により、行政当局の行う改善命令等の発動基準の数値としては使用しないこととなっております。

詳細は、36、37頁を参照下さい。

2. 平成11年度から税効果会計を適用しております。

事業の概況

3 直近の3事業年度における業務の状況を示す指標等

(1) 主要な業務の状況を示す指標等

正味収入保険料

(単位：百万円)

種目	年度	平成10年度		平成11年度		平成12年度	
			増減率		増減率		増減率
火災(地震)		44,515	1.2%	48,257	8.4%	52,637	9.1%

(注)正味収入保険料...受再保険料から出再保険料を控除したものであります。

解約返戻金

(単位：百万円)

種目	年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度
火災(地震)		760	852	895

(注)解約返戻金は、受再保険の解約返戻金であります。

保険引受利益

(単位：百万円)

区分	年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度
保険引受収益		51,597	54,291	58,114
保険引受費用		49,994	53,216	57,167
営業費及び一般管理費		583	438	438
その他の収支		1,019	636	509
保険引受利益		-	-	-

(注)1.上記の営業費及び一般管理費は、損益計算書における営業費及び一般管理費のうち保険引受に係る金額であります。

2.その他の収支は、地震保険損益計算における法人税等相当額であります。

正味支払保険金

(単位：百万円)

種目	年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度
火災(地震)		126	57	3,179

(注)正味支払保険金...受再契約の支払保険金から出再契約による回収再保険金を控除したものであります。

事業の概況

(2) 保険契約に関する指標等

契約者配当金

該当ありません。

正味損害率及び正味事業費率

(単位：百万円)

区 分	年 度		
	平成10年度	平成11年度	平成12年度
正 味 損 害 率	0.4%	0.1%	6.4%
保 険 引 受 に 係 る 事 業 費	19,732	20,668	21,977
(保 険 引 受 に 係 る 営 業 費 及 び 一 般 管 理 費)	583	438	438
(諸 手 数 料 及 び 集 金 費)	19,149	20,230	21,539
正 味 事 業 費 率	44.3%	42.8%	41.8%

(注) 1. 正味損害率... (正味支払保険金 + 損害調査費) ÷ 正味収入保険料

2. 正味事業費率... (諸手数料及び集金費 + 保険引受に係る営業費及び一般管理費)
÷ 正味収入保険料

(3) 経理に関する指標等

支払備金の額及び責任準備金の額

(単位：百万円)

科 目	年 度		
	平成10年度末	平成11年度末	平成12年度末
支 払 備 金	22	3	7,046
責 任 準 備 金	280,425	313,343	338,558
合 計	280,448	313,347	345,604

引当金明細表

(単位：百万円)

区 分	平成11年 度末残高	平成12年 度増加額	平成12年度減少額		平成12年 度末残高	摘 要
			目的使用	その他		
一 般 貸 倒 引 当 金	41	39	-	41	39	洗替による取崩額
個 別 貸 倒 引 当 金	-	-	-	-	-	
特 定 海 外 債 権 引 当 金 勘 定	-	-	-	-	-	
退 職 給 与 引 当 金	92	-	-	92	-	
退 職 給 付 引 当 金	-	77	17	-	59	
賞 与 引 当 金	16	16	16	-	16	
価 格 変 動 準 備 金	0	0	-	-	0	
合 計	151	133	34	133	116	

事業の概況

貸付金償却の額

該当ありません。

資本金等明細表

(単位：百万円)

区 分		平成11年度末 残高	平成12年度 増加額	平成12年度 減少額	平成12年度末 残高
資 本 金		1,000	-	-	1,000
うち 発行 株式	額面普通株式	(2,000千株) 1,000	-	-	(2,000千株) 1,000
	計	(2,000千株) 1,000	-	-	(2,000千株) 1,000
利益準備金 および 任意積立金	(利益準備金)	1	-	-	1
	(任意積立金)	56	-	-	56
	特別準備金	17	-	-	17
	価額変動特別積立金	39	-	-	39
計		57	-	-	57

事業費（含む損害調査費）

(単位：百万円)

区 分		平成10年度	平成11年度	平成12年度
人 件 費		325	288	322
物 件 費		449	425	574
税金・拋出金		162	133	144
諸手数料及び集金費		19,149	20,230	21,539
合 計		20,087	21,077	22,580

(注)金額は損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費ならびに諸手数料及び集金費の合計額であります。

有価証券売却益明細表

(単位：百万円)

区 分		平成10年度	平成11年度	平成12年度
公 社 債		1,631	2,526	1,820
外 国 証 券		31	6	35
合 計		1,662	2,533	1,855

事業の概況

有価証券売却損明細表

(単位：百万円)

年度		平成10年度	平成11年度	平成12年度
区分				
公 社 債		959	1,894	140
外 国 証 券		477	1,982	1,023
合 計		1,436	3,877	1,164

有価証券評価損明細表

(単位：百万円)

年度		平成10年度	平成11年度	平成12年度
区分				
公 社 債		970	970	-
外 国 証 券		67	2,818	-
合 計		1,038	1,847	-

減価償却費明細表

(単位：百万円)

資産の種類	取得原価	平成12年度 償却額	償却 累計額	平成12年度末 残 高	償却累計率 %
建 物	88	5	32	56	36.8
(営業用)	(88)	(5)	(32)	(56)	(36.8)
(賃貸用)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
動 産	24	2	15	6	68.8
合 計	112	7	48	63	43.2

不動産動産等処分益

該当ありません。

不動産動産等処分損

(単位：百万円)

年度		平成10年度	平成11年度	平成12年度
区分				
建 物		-	-	-
動 産		0	-	2
合 計		0	-	2

事業の概況

(4) 資産運用に関する指標等

資産運用方針

当社は大地震などの発生の際には多額の再保険金を迅速に支払う必要に迫られることから、流動性と安全性を第一義に、これに危険準備金の増加を促進するための収益性を加味して運用することを基本方針としております。また、取引執行部門とは独立したリスク管理部門が各種リスクを把握し、適切に対応しております。

資産運用の概況

預貯金

(単位：百万円)

区 分	年 度		
	平成10年度末	平成11年度末	平成12年度末
預 貯 金	17,734	14,831	32,709
(普 通 預 金)	(44)	(3,541)	(419)
(通 知 預 金)	(230)	(-)	(-)
(定 期 預 金)	(17,460)	(11,290)	(32,290)

総資産及び運用資産

(単位：百万円)

区 分	年 度		年 度		年 度	
	平成10年度末	構成比	平成11年度末	構成比	平成12年度末	構成比
		%		%		%
預 貯 金	17,734	3.3	14,831	2.5	32,709	5.1
コ ー ル 口 ー ン	20,000	3.7	20,000	3.4	20,300	3.2
買 入 金 銭 債 権	-	-	-	-	12,995	2.0
金 銭 の 信 託	18,334	3.4	18,510	3.2	18,663	2.9
有 価 証 券	469,285	87.7	522,178	89.1	542,208	85.1
建 物	66	0.0	60	0.0	56	0.0
運 用 資 産 計	525,420	98.2	575,581	98.3	626,932	98.3
総 資 産	534,814	100.0	585,789	100.0	637,214	100.0

事業の概況

利息配当収入の額及び運用利回り

(単位：百万円)

区分	平成10年度		平成11年度		平成12年度	
	年度	利回り	年度	利回り	年度	利回り
		%		%		%
預貯金	99	0.62	52	0.17	81	0.29
コールローン	64	0.31	18	0.87	40	0.30
買入金銭債権	1	0.39	2	0.40	35	0.53
金銭の信託	243	1.33	436	2.37	207	1.12
有価証券	13,859	3.09	12,644	2.56	11,274	2.09
建物	-	-	-	-	-	-
合計	14,269	2.83	13,153	2.41	11,639	1.92

(注)利回りは、利息及び配当金収入÷月平均運用額で算出しております。

海外投融資残高、構成比及び利回り

(単位：百万円)

区分	平成10年度末		平成11年度末		平成12年度末	
	年度	構成比	年度	構成比	年度	構成比
外貨建		%		%		%
外国公社債	30,023	37.3	25,806	32.1	35,235	40.1
円貨建						
外国公社債	50,543	62.7	54,632	67.9	52,665	59.9
合計	80,566	100.0	80,438	100.0	87,900	100.0
海外投融資利回り	4.73%		3.84%		3.22%	

(注)「海外投融資利回り」は、海外投融資に係る利息及び配当金収入を当該資産の月平均運用額で除した比率であります。海外投融資資産の月平均運用額は、各月末残高の合計÷12により計算しております。

商品有価証券

該当ありません。

商品有価証券の平均残高および売買高

該当ありません。

事業の概況

保有有価証券の種類別残高及び合計に対する構成比

(単位：百万円)

区 分	年 度	平成10年度末		平成11年度末		平成12年度末	
			構成比		構成比		構成比
			%		%		%
国 債		110,482	23.5	146,706	28.1	144,059	26.6
地 方 債		22,956	4.9	10,743	2.1	16,574	3.1
社 債		226,693	48.3	252,664	48.4	277,770	51.2
株 式		-	-	-	-	-	-
外 国 証 券		80,566	17.2	80,438	15.4	87,900	16.2
そ の 他 の 証 券		28,586	6.1	31,625	6.0	15,903	2.9
貸 付 有 価 証 券		-	-	-	-	-	-
合 計		469,285	100.0	522,178	100.0	542,208	100.0

保有有価証券利回り

(単位：%)

区 分	年 度	平成10年度	平成11年度	平成12年度
公 社 債		2.88	2.41	1.94
株 式		-	-	-
外 国 証 券		4.73	3.84	3.22
そ の 他 の 証 券		1.01	0.93	0.77
合 計		3.09	2.56	2.09

有価証券の種類別の残存期間別残高

・平成11年度末

(単位：百万円)

区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	合 計
国 債	12,050	35,750	62,194	36,710	-	-	146,706
地 方 債	-	-	3,674	7,068	-	-	10,743
社 債	22,889	77,629	103,598	43,285	5,260	-	252,664
株 式	-	-	-	-	-	-	-
外 国 証 券	24,252	37,578	18,607	-	-	-	80,438
その他の証券	843	4,708	7,579	-	473	18,020	31,625
貸付有価証券	-	-	-	-	-	-	-
合 計	60,035	155,667	195,655	87,064	5,734	18,020	522,178

事業の概況

・平成12年度末

(単位：百万円)

区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	合 計
国 債	28,593	49,486	46,688	11,290	-	8,000	144,059
地 方 債	-	-	16,574	-	-	-	16,574
社 債	41,655	76,983	144,141	14,989	-	-	277,770
株 式	-	-	-	-	-	-	-
外 国 証 券	18,334	41,403	27,167	-	995	-	87,900
その他の証券	12,092	2,300	1,038	-	473	-	15,903
貸付有価証券	-	-	-	-	-	-	-
合 計	100,676	170,173	235,609	26,280	1,468	8,000	542,208

(注) 10年超には、期間の定めのないものを含んでおります。

業種別保有株式の額

該当ありません。

貸付金の残存期間別の残高

該当ありません。

担保別貸付金残高

該当ありません。

用途別貸付金残高及び構成比

該当ありません。

業種別の貸付残高及び貸付残高の合計に対する割合

該当ありません。

規模別の貸付金残高及び貸付残高の合計に対する割合

該当ありません。

不動産及び動産明細表

(単位：百万円)

区 分	年 度	平成10年度末	平成11年度末	平成12年度末
建 物		66	60	56
動 産		10	8	6
合 計		77	69	63

事業の概況

公共関係投融资（新規引受ベース）

（単位：百万円）

区分		年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度
公	社債		2,228	385	-
	国債		2,228	385	-
合計			2,228	385	-

住宅関連融資

該当ありません。

各種ローン金利

該当ありません。

経理の状況

1 直近の2事業年度における計算書類

保険業法第111条第1項の規定にもとづき公衆の縦覧に供する書類のうち、貸借対照表、損益計算書等については、商法特例法による中央青山監査法人の監査を受けております。

(1) 貸借対照表

(資産の部)

(単位：百万円)

科目	平成11年度 (平成12年3月31日現在)		平成12年度 (平成13年3月31日現在)	
	金額	構成比	金額	構成比
		%		%
現金及び預貯金	14,831	2.5	32,709	5.1
現金	0		0	
預貯金	14,831		32,709	
コールローン	20,000	3.4	20,300	3.2
買入金銭債権	-	-	12,995	2.0
金銭の信託	18,510	3.2	18,663	2.9
有価証券	522,178	89.1	542,208	85.1
国債	146,706		144,059	
地方債	10,743		16,574	
社債	252,664		277,770	
外国証券	80,438		87,900	
その他の証券	31,625		15,903	
不動産及び動産	69	0.0	63	0.0
建物	60		56	
動産	8		6	
その他資産	10,194	1.7	10,270	1.6
再保険貸	6,884		6,929	
未収金	54		461	
未収収益	2,999		2,289	
預託金	58		58	
仮払金	197		289	
金融派生商品	-		241	
その他の資産	0		0	
繰延税金資産	46	0.0	43	0.0
貸倒引当金	41	0.0	39	0.0
資産の部合計	585,789	100.0	637,214	100.0

経理の状況

(負債の部)

(単位：百万円)

科目	平成11年度 (平成12年3月31日現在)		平成12年度 (平成13年3月31日現在)	
	金額	構成比	金額	構成比
		%		%
保険契約準備金	313,347	53.5	345,604	54.2
支払準備金	3		7,046	
責任準備金	313,343		338,558	
受託金	265,485	45.3	282,477	44.3
その他負債	5,363	0.9	7,536	1.2
再保険借	4,089		4,294	
未払法人税等	140		255	
預り金	2		2	
未払金	1,018		2,209	
仮受金	112		108	
金融派生商品	-		666	
退職給与引当金	92	0.0	-	-
退職給付引当金	-	-	59	0.0
賞与引当金	16	0.0	16	0.0
価格変動準備金	0	0.0	0	0.0
負債の部合計	584,305	99.7	635,695	99.8

(資本の部)

資本金	1,000	0.2	1,000	0.2
法定準備金	1	0.0	1	0.0
利益準備金	1		1	
剰余金	483	0.1	518	0.1
任意積立金	56		56	
(特別積立金)	(17)		(17)	
(価格変動特別積立金)	(39)		(39)	
当期末処分利益	426		461	
(当期利益)	(23)		(35)	
資本の部合計	1,484	0.3	1,519	0.2
負債及び資本の部合計	585,789	100.0	637,214	100.0

(平成12年度の注記事項)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券の評価は、移動平均法に基づく原価法又は償却原価法により行っております。

2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法

運用目的及び満期保有目的のいずれにも該当しない有価証券の保有を目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、その他有価証券と同じ方法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 不動産及び動産の減価償却は定率法により行っております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てることとしております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。

また、全ての債権は資産の自己査定基準に基づき財務部が資産査定を実施し、当該部署から独立した管理部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の計上を行っております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期から退職給付に係る会計基準(「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成10年6月16日))を適用し、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務は、自己都合退職による期末要支給額を基に計算する簡便法により算出しております。

また、会計基準変更時差異として発生した超過額は全額を特別利益として戻し入れ、この結果、従来の方法によった場合と比較して、退職給付費用が3百万円減少し、経常利益は3百万円、税引前当期利益は35百万円増加しております。

(3) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員の賞与に充てるため、支給見込額基準により算出しております。

(4) 価格変動準備金

価格変動準備金は株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。

6. 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。

当期から改訂後の外貨建取引等会計処理基準(「外貨建取引等会計処理基準の改定に関する意見書」(企業会計審議会 平成11年10月22日))を適用しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、経常利益は381百万円、税引前当期利益は381百万円及び当期利益は7百万円増加しております。

7. 当期から金融商品に係る会計基準(「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成11年1月22日))を適用し、有価証券の評価方法、金銭の信託の評価方法、デリバティブ取

経理の状況

引の評価方法を変更しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、経常利益は4百万円、税引前当期利益は4百万円及び当期利益は1百万円減少しております。

8. 消費税等の会計処理は税込方式によっております。
9. 責任準備金に係る繰延税金資産については、当社は地震保険の単種目を扱っており、巨額の保険金支払を想定した場合、その回収の確実性を見込むことができないため、計上しておりません。
この為、責任準備金については、法人税等相当額を控除した上で繰入又は取崩しております。
10. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
11. 不動産及び動産の減価償却累計額は、48百万円であります。
12. 1株当たりの当期利益は、17円50銭であります。
13. 貸借対照表に計上した動産のほか、電子計算機等の一部についてはリース契約により使用しております。
14. 商法第290条第1項第6号に規定する純資産の額はありません。
15. 当期から保険業法施行規則の改正により貸借対照表の様式を改訂いたしました。その主な内容は次のとおりであります。
 - (1) デリバティブ取引に係る評価差額等を「金融派生商品」として表示しております。
 - (2) 従来「退職給与引当金」を「退職給付引当金」として表示しております。
16. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

経理の状況

(2) 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	年 度	平成11年度	平成12年度
		(平成11年4月1日から 平成12年3月31日まで)	(平成12年4月1日から 平成13年3月31日まで)
		金 額	金 額
経 常 損 益 の 部	経 常 収 益	67,175	68,287
	保 険 引 受 収 益	54,291	58,114
	正味収入保険料	48,257	52,637
	支払備金戻入額	18	-
	積立保険料等運用益	6,015	5,476
	資 産 運 用 収 益	12,867	10,141
	利息及び配当金収入	13,153	11,431
	金銭の信託運用益	-	494
	有価証券売却益	2,533	1,855
	有価証券償還益	54	-
	為替差益	2,961	1,684
	その他運用収益	180	152
	積立保険料等運用益振替	6,015	5,476
	そ の 他 経 常 収 益	16	31
	経 常 費 用	66,514	67,752
	保 険 引 受 費 用	53,216	57,167
	正味支払保険金	57	3,179
	損害調査費	10	190
	諸手数料及び集金費	20,230	21,539
	支払備金繰入額	-	7,042
責任準備金繰入額	32,917	25,214	
資 産 運 用 費 用	6,703	4,537	
有価証券売却損	3,877	1,164	
有価証券評価損	1,847	-	
有価証券償還損	969	-	
金融派生商品費用	-	3,369	
その他運用費用	9	4	
営業費及び一般管理費	836	850	
そ の 他 経 常 費 用	5,757	5,197	
支 払 利 息	5,757	5,197	
経 常 利 益	661	534	
特 別 損 益 の 部	特 別 利 益	13	31
	価格変動準備金戻入額	13	-
	退職給付引当金戻入額	-	31
	特 別 損 失	-	0
	不動産動産処分損	-	0
価格変動準備金繰入額	-	0	
税 引 前 当 期 利 益	675	565	
法 人 税 及 び 住 民 税	668	527	
法 人 税 等 調 整 額	17	3	
当 期 利 益	23	35	
前 期 繰 越 利 益	374	426	
過 年 度 税 効 果 調 整 額	29	-	
当 期 未 処 分 利 益	426	461	

経理の状況

(平成12年度の注記事項)

1. 正味収入保険料の内訳は次のとおりであります。

収入保険料	103,400 百万円
支払再保険料	50,762 百万円
差引	52,637 百万円

2. 正味支払保険料の内訳は次のとおりであります。

支払保険金	3,209 百万円
回収再保険金	29 百万円
差引	3,179 百万円

3. 諸手数料及び集金費の内訳は次のとおりであります。

受再保険手数料	21,539 百万円
計	21,539 百万円

4. 利息及び配当金収入の内訳は次のとおりであります。

預貯金利息	81 百万円
コールローン利息	40 百万円
買入金銭債権利息	35 百万円
有価証券利息	11,274 百万円
計	11,431 百万円

5. 当期から保険業法施行規則の改正により損益計算書の様式を改訂いたしましたが、その主な内容は次のとおりであります。

- (1) 従来、「利息及び配当金収入」、「その他運用収益」及び「その他運用費用」に含めていた金銭の信託に係る収益及び費用を「金銭の信託運用益」として表示しております。
- (2) ヘッジ会計が適用されないデリバティブ取引に係る評価差額等を「金融派生商品費用」として表示しております。

なお、金融派生商品費用中の評価損益は425百万円の損であります。

6. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

経理の状況

(3) キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	会計年度	平成 11 年度	平成 12 年度
		平成 11 年 4 月 1 日から 平成 12 年 3 月 31 日まで	平成 12 年 4 月 1 日から 平成 13 年 3 月 31 日まで
		金 額	金 額
・営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期利益		675	565
減価償却費		8	7
支払備金の増加額		18	7,042
責任準備金の増加額		32,917	25,214
受託金の増加額		18,112	16,992
貸倒引当金の増加額		10	2
退職給与引当金の増加額		0	-
退職給付引当金の増加額		-	32
賞与引当金の増加額		0	0
価格変動準備金の増加額		13	0
利息及び配当金収入		13,153	11,431
有価証券関係損益		4,106	691
為替差損益		2,961	2,236
不動産動産関係損益		-	0
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)の増加額		1,227	545
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の増加額		66	1,392
その他		176	288
小 計		38,323	36,563
利息及び配当金の受取額		13,568	12,141
法人税等の支払額		757	429
営業活動によるキャッシュ・フロー		51,135	48,276
・投資活動によるキャッシュ・フロー			
預貯金の純増加額		-	6,000
有価証券の取得による支出		330,382	402,032
有価証券の売却・償還による収入		278,361	369,409
小 計		52,020	38,623
(+)		(885)	(9,653)
不動産及び動産の取得による支出		0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー		52,020	38,623
・財務活動によるキャッシュ・フロー			
財務活動によるキャッシュ・フロー		-	-
・現金及び現金同等物に係る換算差額			
		-	-
・現金及び現金同等物の増加額		885	9,652
・現金及び現金同等物期首残高		39,947	39,062
・現金及び現金同等物期末残高		39,062	48,714

経理の状況

(注) 1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	(平成12年3月31日現在)	(平成13年3月31日現在)
現金及び預貯金	14,831 (百万円)	32,709 (百万円)
コールローン	20,000	20,300
買入金銭債権	-	12,995
有価証券	522,178	542,208
預入期間が3ヶ月を超える預貯金	11,290	17,290
現金同等物以外の有価証券	506,657	542,208
現金及び現金同等物	39,062	48,714

2. は、資産運用活動によるキャッシュ・フローをいいます。

3. (+) は、営業活動によるキャッシュ・フローと資産運用活動によるキャッシュ・フローの合計をいいます。

4. キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から満期日または償還日までの期間が3ヶ月以内の定期預金等の短期投資からなっております。

(4) 利益処分

(単位：百万円)

年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度
科目			
当期末処分利益	374	426	461
次期繰越利益	374	426	461

(5) 1株当たりの配当等及び1人当たりの総資産額

(単位：百万円)

年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度
区分			
1株当たり配当金	-	-	-
1株当たり当期利益	12.54円	11.58円	17.50円
配当性向	-	-	-
1株当たり純資産額	715.99円	742.18円	759.68円
従業員1人当たり総資産額	23,252	26,626	31,860

(注) 1. 1株当り当期利益は $\frac{\text{当期利益}}{\text{期中平均株数(加重平均)}}$ により算出しております。

2. 従業員1人当たり総資産額は $\frac{\text{期末総資産}}{\text{期末従業員数}}$ により算出しております。

経理の状況

2 リスク管理債権

(1) 破綻先債権

該当ありません。

(2) 延滞債権

該当ありません。

(3) 3ヶ月以上延滞債権

該当ありません。

(4) 貸付条件緩和債権

該当ありません。

(5) リスク管理債権の合計額

該当ありません。

3 債務者区分に基づいて区分された債権

(1) 破産更生債権およびこれらに準ずる債権

該当ありません。

(2) 危険債権

該当ありません。

(3) 要管理債権

該当ありません。

(4) 正常債権

該当ありません。

4 保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)

(単位：百万円)

区 分	年 度	年 度	
		平成 11 年度末	平成 12 年度末
(A)	ソルベンシー・マージン総額	276,647	295,971
(B)	リ ス ク の 合 計 額	309,090	313,513
(C)	ソルベンシー・マージン比率 $[(A)/\{(B) \times 1/2\}] \times 100$	179.0%	188.8%

(注) 上記の金額および数値は、保険業法施行規則第 86 条および第 87 条ならびに平成 8 年大蔵省告示第 50 号の規定にもとづいて算出しております。

ソルベンシー・マージン比率とは

- ・損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立型保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てていますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の前測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。
- ・この「通常の前測を超える危険」(前表の(B))に対する「損害保険会社が保有している資本・準備金等の支払余力」(前表の(A))の割合を示す指標として、保険業法等にもとづき計算されたのが、「ソルベンシー・マージン比率」(前表の(C))です。

「通常の前測を超える危険」(リスクの合計額): ~ の総額

保険引受上の危険: 保険事故の発生率等が通常の前測を超えることにより発生し得る危険および通常の前測を超える巨大災害(関東大震災等)により発生し得る危険

予定利率上の危険: 積立型保険について、実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険

資産運用上の危険: 保有する有価証券等の資産の価格が通常の前測を超えて変動することにより発生し得る危険等

経営管理上の危険: 業務の運営上通常の前測を超えて発生し得る危険で上記 ~ 以外のもの

「損害保険会社が有している資本・準備金等の支払余力」(ソルベンシー・マージン総額)

損害保険会社の資本、諸準備金(価格変動準備金・異常危険準備金等)、有価証券・土地の含み益の一部等の総額であります。

- ・ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用する指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。

当社は、「地震保険に関する法律」にもとづき政府と地震保険再保険契約を締結しており、かつ同法に、政府は保険金支払のための資金のあっせん・融通に努める旨定めているなど特別の事業形態となっていることから、保険業法第132条第2項に規定する区分等を定める命令第3条第4項(注)により、当社のソルベンシー・マージン比率の数値は、上記水準の如何にかかわらず、行政当局が行う改善命令等の発動基準の数値としては使用しないことになっています。

(注) 条文は、次のとおりです。

「保険会社が地震保険に関する法律(昭和41年法律第73号)第3条第1項(政府の再保険)に規定する再保険契約を政府との間で締結している場合には、当該保険会社について、当該保険会社が該当する前条第1項の表の区分に応じた命令は、同表の非対象区分に掲げる命令とする。」

経理の状況

5 時価情報等（取得価額又は契約価額、時価及び評価損益）

(1) 有価証券

平成11年度

(単位：百万円)

種 類	平成11年度末		
	貸借対照表計上額	時 価	評価損益
公 社 債	369,514	379,926	10,411
株 式	-	-	-
外 国 証 券	13,451	13,666	215
そ の 他 有 価 証 券	25,493	25,544	51
合 計	408,460	419,137	10,677

(注) 1. 本表記載の有価証券は、上場有価証券および非上場有価証券のうち、時価相当額を合理的に算定できるものを対象としております。

2. 「種類」欄の「公社債」は貸借対照表の「国債」、「地方債」および「社債」を指しております。

3. 時価等の算定方法

(1) 上場有価証券 …………… 主として東京証券取引所における最終の価格によっております。

(2) 店頭売買有価証券 …………… 証券業協会が公表する売買価格等によっております。

(3) 気配等を有する有価証券[(1)、(2)に該当するものを除く] …… 証券業協会が発表する公社債店頭基準気配等によっております。

(4) 非上場の証券投資信託の受益証券 …………… 基準価格によっております。

(5) 上記以外の債券（時価の算定が困難なものを除く） …………… 証券業協会が発表する公社債店頭基準気配銘柄の利回り、残存償還期間等にもとづいて算定した価格によっております。

(6) なお、内国債以外の債券については上場債券（米国国債を含む）を開示対象としており、これらの時価については、Wall Street、Daily Official List、Cote Officielle等に掲載された価格によっております。

4. 開示の対象から除いた有価証券の貸借対照表計上額の主なもの、次のとおりです。

平成11年度

公社債のうち非公募債券	13,212 百万円
公社債のうち残存償還期間が1年以内の非上場債券	17,387
公社債のうち非上場の内国債以外の債券	9,998
外国証券のうち非上場債券および為替予約等付債券	66,986

平成12年度

売買目的有価証券

該当ありません。

満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当ありません。

経理の状況

その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

区 分	種 類	平成 12 年度末		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	公社債	401,211	416,262	15,051
	株式	-	-	-
	外国証券	71,889	73,272	1,382
	その他	9,500	9,561	61
	小計	482,600	499,096	16,496
時価が貸借対照表 計上額を超えないもの	公社債	37,192	37,090	103
	株式	-	-	-
	外国証券	16,011	15,394	616
	その他	473	456	17
	小計	53,677	52,941	737
合 計		536,277	552,037	15,760

当期に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

当期に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種 類	平成 12 年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	266,629	1,855	1,164

時価のない有価証券の主な内容および貸借対照表計上額

その他有価証券

その他 5,930 百万円

経理の状況

(2) 金銭の信託 平成11年度

(単位：百万円)

種 類	平成11年度末		
	貸借対照表計上額	時 価	評価損益
金 銭 の 信 託	18,510	19,210	699

平成12年度

(単位：百万円)

種 類	平成12年度末		
	貸借対照表計上額	時 価	評価損益
金 銭 の 信 託	18,663	19,108	444

(3) デリバティブ取引情報

取引の状況に関する事項

当社では外貨建資産に係る将来の為替相場の変動によるリスクをヘッジする目的で、為替予約取引、通貨オプション取引および通貨スワップ取引を行っているほか、債券に係る将来の金利変動リスクをヘッジする目的で、債券店頭オプション取引を行っております。

当社が利用しているデリバティブ取引は相場の変動による市場リスクを有しておりますが、現物資産をヘッジする目的で行っているため、当該取引に損失のみが発生することはありません。また取引先は信用度の高い金融機関であるため、契約不履行等の信用リスクはほとんどないものと認識しております。

当社のデリバティブ取引の状況は取引執行部門と分離したリスク管理部門がチェックし、定期的に常務会等へ報告しております。

取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引における「契約額等」は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体が、そのままデリバティブ取引に係る市場リスクや信用リスク等を表すものではありません。

経理の状況

デリバティブ取引の契約額等、時価および評価損益

通貨関連

(単位：百万円)

区分	種類	平成11年度末			平成12年度末				
		契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超				うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引								
	売建								
	米ドル	13,387	-	13,306	81	11,879	-	12,434	555
	ユーロ	7,793	-	7,781	11	11,765	-	11,775	10
	通貨スワップ取引								
	受取円・支払米ドル	-	-	-	-	3,893	3,893	96	96
	合計	-	-	-	93	-	-	-	469

(注)

平成11年度

1. 上記記載以外の通貨関連のデリバティブ取引については、該当がないため記載を省略しております。

2. 時価の算定方法

為替相場は先物相場を使用しております。

外貨建債権債務等に振り当てた通貨スワップ取引については、開示の対象から除いております。

平成12年度

1. 同左

2. 時価の算定方法

(1) 為替予約取引

為替相場は先物相場を使用しております。

(2) 通貨スワップ取引

取引先の金融機関から提示された価格によっております。

債券関連

(単位：百万円)

区分	種類	平成11年度末			平成12年度末				
		契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超				うち1年超		
市場取引以外の取引	債券店頭オプション取引								
	売建								
	コール (オプションプレミアム)	24,000 (112)	(-)	129	17	20,000 (107)	(-)	63	43
	合計	-	-	-	17	-	-	-	43

(注)

平成11年度

時価の算定方法

取引先の金融機関から提示された価格によっております。

平成12年度

時価の算定方法

オプション価格計算モデル等によっております。

地震保険の状況

1 地震保険契約都道府県別保有高および普及率(平成13年3月末現在)

	世帯数(A)	地震保険		普及率 (B)/(A)	平均 保険金額	構成割合	
		件数(B)	保険金額			件数	保険金額
	千世帯	千件	百万円	%	千円	%	%
北海道	2,437	384	2,355,119	15.77	6,128	5.01	4.56
青森	538	57	353,806	10.68	6,157	0.75	0.68
岩手	480	36	230,512	7.48	6,422	0.47	0.45
宮城	830	131	867,391	15.77	6,625	1.71	1.68
秋田	404	34	218,496	8.50	6,366	0.45	0.42
山形	380	25	175,516	6.47	7,135	0.32	0.34
福島	698	71	498,733	10.23	6,986	0.93	0.97
東北計	5,767	739	4,699,572	12.81	6,360	9.64	9.10
茨城	1,006	147	955,884	14.66	6,483	1.92	1.85
栃木	677	81	594,790	12.02	7,313	1.06	1.15
群馬	695	59	415,391	8.48	7,046	0.77	0.80
北関東計	2,377	288	1,966,065	12.10	6,833	3.75	3.81
埼玉	2,533	471	2,904,282	18.59	6,169	6.14	5.62
千葉	2,238	473	3,216,250	21.13	6,801	6.17	6.23
東京	5,500	1,372	9,455,650	24.95	6,892	17.90	18.30
神奈川	3,424	794	5,251,417	23.18	6,618	10.35	10.17
南関東計	13,694	3,109	20,827,599	22.70	6,699	40.57	40.32
新潟	790	88	588,077	11.07	6,721	1.14	1.14
富山	358	26	214,270	7.20	8,312	0.34	0.41
石川	405	41	307,269	10.04	7,568	0.53	0.59
福井	255	25	208,246	9.98	8,186	0.33	0.40
山梨	310	49	425,373	15.74	8,710	0.64	0.82
長野	754	47	402,420	6.18	8,629	0.61	0.78
北陸・甲信越計	2,872	275	2,145,655	9.57	7,808	3.59	4.15
岐阜	679	105	674,625	15.47	6,419	1.37	1.31
静岡	1,298	253	1,646,764	19.51	6,503	3.30	3.19
愛知	2,523	524	3,359,167	20.76	6,414	6.83	6.50
三重	650	73	519,203	11.22	7,124	0.95	1.01
中部計	5,150	955	6,199,759	18.54	6,492	12.46	12.00
滋賀	438	39	286,718	8.92	7,337	0.51	0.56
京都	1,013	113	793,597	11.13	7,038	1.47	1.54
大阪	3,530	558	3,613,372	15.80	6,479	7.28	6.99
兵庫	2,110	260	1,836,302	12.31	7,069	3.39	3.55
奈良	511	66	444,206	12.99	6,695	0.87	0.86
和歌山	402	40	287,792	10.05	7,130	0.53	0.56
近畿計	8,004	1,076	7,261,987	13.44	6,749	14.04	14.06
鳥取	210	27	195,215	12.75	7,287	0.35	0.38
島根	262	18	147,327	7.05	7,966	0.24	0.29
岡山	711	60	414,098	8.50	6,855	0.79	0.80
広島	1,131	175	1,237,386	15.48	7,067	2.28	2.40
山口	608	56	420,670	9.24	7,488	0.73	0.81
中国計	2,923	337	2,414,696	11.53	7,166	4.40	4.67
徳島	298	31	258,567	10.47	8,304	0.41	0.50
香川	379	45	356,485	11.99	7,839	0.59	0.69
愛媛	588	58	407,049	9.85	7,030	0.76	0.79
高知	335	46	301,736	13.81	6,511	0.60	0.58
四国計	1,600	181	1,323,837	11.30	7,320	2.36	2.56
福岡	1,948	292	1,952,671	15.01	6,677	3.82	3.78
佐賀	287	14	109,800	4.99	7,662	0.19	0.21
長崎	578	34	248,351	5.94	7,224	0.45	0.48
熊本	672	104	725,817	15.51	6,970	1.36	1.40
大分	468	50	386,332	10.61	7,782	0.65	0.75
宮崎	462	68	459,070	14.71	6,758	0.89	0.89
鹿児島	743	111	716,709	14.93	6,463	1.45	1.39
沖縄	471	31	222,945	6.64	7,127	0.41	0.43
九州計	5,628	705	4,821,695	12.53	6,839	9.20	9.33
全国計	48,015	7,664	51,660,865	15.96	6,740	100.00	100.00

(注) 1. 世帯数は、総務省発表の「平成13年住民基本台帳に基づく人口及び世帯数」による平成13年3月末現在のものを示す。

2. 地震保険件数・保険金額は、損害保険料率算定会統計による。

地震保険の状況

2 民間危険準備金・政府責任準備金推移表

(単位：億円)

年 度	民間			政府	政府・民間合計	
	元受社等	地再社	民間合計			
昭和	41	8	5	13	6	19
	42	30	11	41	24	65
	43	56	18	74	44	119
	44	85	25	111	66	176
	45	115	34	149	89	238
	46	147	40	187	116	304
	47	184	55	239	143	382
	48	231	67	298	183	481
	49	289	78	367	236	603
	50	364	96	460	301	761
	51	453	110	563	386	949
	52	549	128	677	496	1,173
	53	642	170	812	602	1,414
	54	746	206	952	722	1,674
	55	831	302	1,133	870	2,003
	56	930	396	1,326	1,043	2,369
	57	1,039	505	1,545	1,221	2,765
	58	1,145	608	1,753	1,419	3,171
	59	1,250	732	1,982	1,630	3,612
	60	1,350	852	2,202	1,855	4,057
	61	1,438	968	2,406	2,093	4,499
	62	1,523	1,089	2,612	2,339	4,951
	63	1,625	1,220	2,845	2,590	5,435
平成	元	1,729	1,343	3,073	2,846	5,919
	2	1,847	1,490	3,337	3,115	6,453
	3	1,949	1,624	3,573	3,410	6,983
	4	2,040	1,740	3,780	3,717	7,496
	5	2,095	1,818	3,912	4,038	7,951
	6	1,858	1,535	3,393	4,404	7,797
	7	1,964	1,670	3,634	4,786	8,420
	8	2,119	1,913	4,032	5,286	9,317
	9	2,288	2,181	4,468	5,809	10,277
	10	2,467	2,460	4,926	6,337	11,263
	11	3,139	2,751	5,890	6,874	12,765
	12	3,313	2,944	6,257	7,433	13,690

(注) 「元受社等」の危険準備金には、税効果会計の導入により平成11年度以降繰延税金資産等計上額が含まれております。

地震保険の状況

3 平成12年度 支払保険金一覧表

地震名 (発生年月日)	目的	全 損		半損 (家財10%払を含む)		一 部 損		合 計		
		件数	保険金 千円	件数	保険金 千円	件数	保険金 千円	証券件数	件数	保険金 千円
平成六年北海道東方沖地震 (平成六年10月4日)	建物	-	-	-	-	3	795	3	3	795
	家財	-	-	-	-	1	25		1	25
	計	-	-	-	-	4	820		4	820
平成六年三陸はるか沖地震 (平成六年12月28日)	建物	-	-	3	7,250	3	880	7	6	8,130
	家財	-	-	-	-	1	250		1	250
	計	-	-	3	7,250	4	1,130		7	8,380
平成七年兵庫県南部地震 (平成七年1月17日)	建物	-	-	6	19,845	8	3,130	7	14	22,975
	家財	1	5,000	1	390	3	750		5	6,140
	計	1	5,000	7	20,235	11	3,880		19	29,115
山梨県東部を震源とする地震 (平成八年3月6日)	建物	-	-	-	-	1	250	1	1	250
	家財	-	-	-	-	-	-		-	-
	計	-	-	-	-	1	250		1	250
茨城県南部を震源とする地震 (平成八年12月21日)	建物	-	-	-	-	7	2,450	7	7	2,450
	家財	-	-	-	-	-	-		-	-
	計	-	-	-	-	7	2,450		7	2,450
伊豆半島東方沖の群発地震 (平成九年3月3日以降)	建物	-	-	-	-	1	300	1	1	300
	家財	-	-	-	-	-	-		-	-
	計	-	-	-	-	1	300		1	300
鹿児島県薩摩地方を震源とする地震 (平成九年5月13日)	建物	-	-	-	-	1	250	1	1	250
	家財	-	-	-	-	-	-		-	-
	計	-	-	-	-	1	250		1	250
東京湾を震源とする地震 (平成十年8月29日)	建物	-	-	-	-	1	2,500	1	1	2,500
	家財	-	-	-	-	-	-		-	-
	計	-	-	-	-	1	2,500		1	2,500
秋田県沿岸南部を震源とする地震 (平成十一年2月26日)	建物	-	-	-	-	2	875	2	2	875
	家財	-	-	-	-	-	-		-	-
	計	-	-	-	-	2	875		2	875
福井県沖を震源とする地震 (平成十一年11月7日)	建物	-	-	-	-	1	368	1	1	368
	家財	-	-	-	-	-	-		-	-
	計	-	-	-	-	1	368		1	368
愛知県西部を震源とする地震 (平成十一年11月29日)	建物	-	-	-	-	1	500	1	1	500
	家財	-	-	-	-	-	-		-	-
	計	-	-	-	-	1	500		1	500
根室半島南東沖を震源とする地震 (平成十二年1月28日)	建物	-	-	-	-	5	3,955	5	5	3,955
	家財	-	-	-	-	-	-		-	-
	計	-	-	-	-	5	3,955		5	3,955
京都府南部を震源とする地震 (平成十二年2月27日)	建物	-	-	-	-	1	335	1	1	335
	家財	-	-	-	-	-	-		-	-
	計	-	-	-	-	1	335		1	335
平成12年有珠山噴火 (平成十二年3月29日)	建物	18	139,250	13	63,775	242	98,466	311	273	301,491
	家財	5	15,450	6	8,375	28	5,770		39	29,595
	計	23	154,700	19	72,150	270	104,236		312	331,086
茨城県沖を震源とする地震 (平成十二年5月8日)	建物	-	-	-	-	1	1,250	1	1	1,250
	家財	-	-	-	-	-	-		-	-
	計	-	-	-	-	1	1,250		1	1,250
千葉県北東部を震源とする地震 (平成十二年6月3日)	建物	-	-	-	-	12	4,733	12	12	4,733
	家財	-	-	-	-	-	-		-	-
	計	-	-	-	-	12	4,733		12	4,733
奄美大島近海を震源とする地震 (平成十二年6月6日)	建物	-	-	-	-	1	375	1	1	375
	家財	-	-	-	-	-	-		-	-
	計	-	-	-	-	1	375		1	375
石川県西方沖を震源とする地震 (平成十二年6月7日)	建物	-	-	-	-	4	2,075	4	4	2,075
	家財	-	-	-	-	-	-		-	-
	計	-	-	-	-	4	2,075		4	2,075

地震保険の状況

地震名 (発生年月日)	目的	全 損		半損 (家財10%払を含む)		一 部 損		合 計		
		件数	保険金	件数	保険金	件数	保険金	証券件数	件数	保険金
熊本県熊本地方を震源とする地震 (平成12年6月8日)	建物	-	-	1	875	83	38,279	84	84	39,154
	家財	-	-	-	-	-	-		-	-
	計	-	-	1	875	83	38,279		84	84
種子島近海を震源とする地震 (平成12年6月25日)	建物	-	-	-	-	2	875	2	2	875
	家財	-	-	-	-	-	-		-	-
	計	-	-	-	-	2	875		2	2
三宅島噴火 (平成12年6月26日)	建物	-	-	-	-	1	750	1	1	750
	家財	-	-	-	-	-	-		-	-
	計	-	-	-	-	1	750		1	1
新島・神津島近海を震源とする地震 (平成12年7月1日)	建物	-	-	-	-	26	11,833	26	26	11,833
	家財	-	-	-	-	-	-		-	-
	計	-	-	-	-	26	11,833		26	26
新島・神津島近海を震源とする地震 (平成12年7月10日)	建物	-	-	-	-	1	500	1	1	500
	家財	-	-	-	-	-	-		-	-
	計	-	-	-	-	1	500		1	1
新島・神津島近海を震源とする地震 (平成12年7月15日)	建物	-	-	-	-	3	927	3	3	927
	家財	-	-	-	-	-	-		-	-
	計	-	-	-	-	3	927		3	3
新島・神津島近海を震源とする地震 (平成12年7月20日)	建物	-	-	-	-	2	1,250	2	2	1,250
	家財	-	-	-	-	1	350		1	350
	計	-	-	-	-	3	1,600		3	3
茨城県沖を震源とする地震 (平成12年7月21日)	建物	-	-	-	-	8	4,210	8	8	4,210
	家財	-	-	-	-	-	-		-	-
	計	-	-	-	-	8	4,210		8	8
千葉県東方沖を震源とする地震 (平成12年7月21日)	建物	-	-	-	-	1	264	1	1	264
	家財	-	-	-	-	-	-		-	-
	計	-	-	-	-	1	264		1	1
新島・神津島近海を震源とする地震 (平成12年7月27日)	建物	-	-	-	-	1	500	1	1	500
	家財	-	-	-	-	-	-		-	-
	計	-	-	-	-	1	500		1	1
新島・神津島近海を震源とする地震 (平成12年7月30日)	建物	-	-	-	-	1	338	1	1	338
	家財	-	-	-	-	-	-		-	-
	計	-	-	-	-	1	338		1	1
新島・神津島近海を震源とする地震 (平成12年8月16日)	建物	-	-	-	-	1	125	1	1	125
	家財	-	-	-	-	-	-		-	-
	計	-	-	-	-	1	125		1	1
奈良県地方を震源とする地震 (平成12年8月27日)	建物	-	-	-	-	10	5,520	10	10	5,520
	家財	-	-	-	-	-	-		-	-
	計	-	-	-	-	10	5,520		10	10
新島・神津島近海を震源とする地震 (平成12年8月29日)	建物	-	-	-	-	4	2,150	4	4	2,150
	家財	-	-	-	-	1	250		1	250
	計	-	-	-	-	5	2,400		5	5
熊本県熊本地方を震源とする地震 (平成12年9月25日)	建物	-	-	-	-	1	195	1	1	195
	家財	-	-	-	-	1	120		1	120
	計	-	-	-	-	2	315		2	2
平成12年鳥取県西部地震 (平成12年10月6日)	建物	21	68,072	320	1,161,381	3,099	1,340,677	3,810	3,440	2,570,130
	家財	-	-	48	67,664	575	97,491		623	165,155
	計	21	68,072	368	1,229,045	3,674	1,438,169		4,063	2,735,286
島根県東部を震源とする地震 (平成12年10月10日)	建物	-	-	-	-	2	750	2	2	750
	家財	-	-	-	-	-	-		-	-
	計	-	-	-	-	2	750		2	2
栃木県北部を震源とする地震 (平成12年10月19日)	建物	-	-	-	-	1	425	1	1	425
	家財	-	-	-	-	-	-		-	-
	計	-	-	-	-	1	425		1	1
三重県中部を震源とする地震 (平成12年10月31日)	建物	-	-	-	-	16	6,980	16	16	6,980
	家財	-	-	-	-	1	200		1	200
	計	-	-	-	-	17	7,180		17	17

地震保険の状況

地震名 (発生年月日)	目的	全 損		半損 (家財10%払を含む)		一 部 損		合 計		
		件数	保険金	件数	保険金	件数	保険金	証券件数	件数	保険金
島根県東部を震源とする地震 (平成12年11月3日)	建物	-	-	-	-	2	1,050	2	2	1,050
	家財	-	-	-	-	-	-		-	-
	計	-	-	-	-	2	1,050		2	2
島根県東部を震源とする地震 (平成12年12月7日)	建物	-	-	-	-	2	1,275	2	2	1,275
	家財	-	-	-	-	1	163		1	163
	計	-	-	-	-	3	1,438		3	3
新潟県中越地方を震源とする地震 (平成13年1月4日)	建物	-	-	-	-	7	3,757	7	7	3,757
	家財	-	-	-	-	-	-		-	-
	計	-	-	-	-	7	3,757		7	7
兵庫県北部を震源とする地震 (平成13年1月12日)	建物	-	-	-	-	1	500	1	1	500
	家財	-	-	-	-	-	-		-	-
	計	-	-	-	-	1	500		1	1
京都府南部を震源とする地震 (平成13年1月26日)	建物	-	-	-	-	1	480	1	-	480
	家財	-	-	-	-	-	-		-	-
	計	-	-	-	-	1	480		1	1
合 計		45	227,772	398	1,329,555	4,184	1,652,465	4,355	4,627	3,209,792

損害保険用語の解説

あ行

一部損

地震保険における一部損とは、保険の目的が建物の場合、地震等により損害を受け、主要構造部（基礎・柱・壁・屋根等）の損害の額が、その建物の保険価額の3%以上20%未満となった場合の損害の程度をいいます。

家財の場合には、損害の額がその家財の保険価額の10%以上30%未満となった場合の損害の程度をいいます。

か行

価格変動準備金

保険会社が保有する有価証券などの価格変動による損失に備えるための準備金をいいます。

家計保険

家庭の様々な危険に対処するため、個人が加入する保険で、企業経営の立場から利用される企業保険に対比される。個人の住居や家財に対する火災保険・地震保険、自家用自動車に対する自動車保険などが家計保険に属します。

危険準備金

将来生じうる保険契約上の債務である地震等による保険金等の支払いに備えて、保険会社が積み立てる準備金をいいます。

貸借対照表上、責任準備金の内訳科目であり、当社ではその大部分を危険準備金が占めています。

さ行

再保険

保険会社が元受保険契約にもとづく保険金支払責任のすべて、あるいは一部分を別の保険会社に転嫁することをいいます。これは、保険経営に不可欠な大数の法則が働くためには同質の危険を数多く集める必要があり、危険の平均化が十分に行われなければならないためです。

再々保険

再保険を引き受けた保険会社が、危険分散などのために引き受けた責任の一部または全部を他の保険会社に転嫁することをいいます。

再保険料

保険会社が自ら引き受けた契約を、他の保険会社に再保険するときに支払う保険料のことをいいます。再保険料の取り決め方は再保険の形態によって異なります。

再保険金

再保険契約にもとづき、受再者が出再者に支払う保険金のことをいいます。また、出再者が受再者から再保険金を受け取ることを「再保険金の回収」といいます。

再保険専門会社

元受保険事業は行わず、もっぱら保険会社を相手とする再保険事業を行う会社のことをいいます。

再保険手数料

受再保険者が出再保険者へ、再保険引受に対して再保険料の一定率を支払う手数料のことです。

事業費

保険事業を遂行するための費用で、損害保険会計では、損害調査費、営業費及び一般管理費、諸手数料および集金費を総称しています。

支払備金

保険契約上の支払義務が生じている保険事故で、未だ保険金を支払っていないものについて、保険金支払いのために積み立てる準備金をいいます。

受託金

地震保険におけるB特約にもとづく再保険料および果実の元受社等からの委託額のことをいいます。

出再会社

自ら引き受けた保険責任のうち、危険分散などのためにその一部または全部を再保険として転嫁する会社のことをいいます。

正味収入保険料

元受保険料に再保険料を加減(受再保険料を加え、出再保険料を控除する)し、さらに、積立保険料と諸戻戻金を控除した保険料のことです。損害保険事業の成績は、この正味収入保険料でみるのが通常です。

責任準備金

将来生じうる保険契約上の債務に対して保険会社が積み立てる準備金をいいます。

全損

地震保険における全損とは、保険の目的が建物の場合には、地震等により損害を受け、主要構造部（基礎・柱・壁・屋根等）の損害の額が、その建物の保険価額の50%以上となった場合、または焼失もしくは流失した部分の床面積が、その建物

損害保険用語の解説

の延床面積の70%以上となった場合の損害の程度をいいます。

家財の場合には、損害の額がその家財の保険価額の80%以上となった場合の損害の程度をいいます。

総支払限度額

「地震保険に関する法律」にもとづき、1回の地震等によって全保険会社が支払う保険金の総支払限度額が定められています。総支払限度額は現時点において有効な地震保険契約の予想最大損害額にもとづいて決められており、関東大震災程度のもので再来した場合に想定しうる保険金支払いを賄えることを目的に決定されています。

なお、仮に支払保険金の総額がこの総支払限度額を超過するようなことがあれば、支払保険金総額に対する総支払限度額の割合によって、各契約ごとの保険金を削減することができることになっています。

損害てん補

保険事故によって生じた損害に対し保険会社が保険金を支払うことをいいます。

損害率

一定期間における収入保険料に対する支払った保険金の割合をいいます。通常は正味保険金に損害調査費を加えて正味収入保険料で除した割合をいいます。

た行

大数の法則

サイコロを振って1の目が出る確率は振る回数が多くなるほど6分の1に近づきます。このような個々の確率は必ずしも一定でないとしても、大量の事例を観察すると確率が一定の値に近づくことを大数の法則といいます。保険料の算定のもとになる保険事故の確率は、大数の法則に基づいて算出されます。

特約再保険

出再者と受再者との間で、あらかじめ再保険取引についての包括的な取り決めが締結され、これにもとづいて特約の対象となる元受保険契約が自動的かつ包括的に再保険される契約をいいます。

超過損害額再保険特約

1事故による損害額が一定限度を超過した場合、その超過損害額を、ある限度を定めててん補する再保険の方式です。

は行

半損

地震保険における半損とは、保険の目的が建物の場合には、地震等により損害を受け、主要構造部（基礎・柱・壁・屋根等）の損害の額が、その建物の保険価額の20%以上50%未満となった場合、または焼失もしくは流失した部分の床面積が、その建物の延床面積の20%以上70%未満となった場合の損害の程度をいいます。

家財の場合には、損害の額がその家財の保険価額の30%以上80%未満となった場合の損害の程度をいいます。

保険価額

地震保険の場合には、損害が生じた土地および時における保険の目的の価格をいいます。

保険期間

保険会社が保険契約にもとづく責任を負う期間のことをいい、その期間内に保険事故が発生した場合のみ保険会社は責任を負います。

保険金額

保険契約に際して、保険会社と保険契約者との間で定めた契約金額をいいます。この金額は保険事故が発生した場合に保険会社が支払う保険金の限度額です。

保険の目的

保険を付ける対象のことをいいます。地震保険では建物・家財がこれにあたります。

ま行

元受保険契約

保険会社が一般の契約者から引き受ける保険契約を「元受保険契約」といいます。これに対して保険会社が、引き受けた契約の一部ないし全部を他の保険会社と再び保険契約することを「再保険契約」といいます。

元受社

一般の契約者から直接に保険を引き受ける会社を元受社といいます。